

第33回（令和7年度・2025年度）

認定看護管理者教育課程ファーストレベル
募集要項

研修期間：7月1日（火）～ 8月8日（金）



公益社団法人福島県看護協会

目 次

I. 教育機関の概要	1
II. 認定看護管理者教育課程の教育理念	1
III. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルの教育計画について	1
1. 教育目的	
2. 到達目標	
3. 教科目と実施時間数	
4. 定員・日程・会場・受講料	
5. 教科目の単元と教育内容	
6. 研修日程	
IV. 受講申し込み方法	4
1. 申込期間	
2. 受講要件	
3. 提出書類	
V. 受講者の選考方法と内容	5
1. 書類の確認	
2. 課題レポートの確認	
VI. 選考結果の通知と受講手続き	5
1. 選考結果通知	
2. 受講手続	
VII. 修了要件等	5
1. 修了要件	
2. 再評価	
3. 再履修	
4. 修了審査	
5. 修了証書の交付	
VIII. 個人情報の保護、他	6
1. 個人情報の取り扱い	
2. Web 環境の準備	
3. その他	

別紙：提出書類様式

I. 教育機関の概要

公益社団法人福島県看護協会（以下、本協会という）は、1993年度に認定看護管理者教育課程ファーストレベル、1997年度に同セカンドレベル、2014年度に同サードレベルを開講した。2024年度までにファーストレベルを32回、セカンドレベルを24回、サードレベルを3回開催している。各教育課程の修了者は、研修の学びを活かし修了者間のネットワークを深めながら、地域の保健医療福祉サービスの向上や各組織の発展に取り組んでいる。

II. 認定看護管理者教育課程の教育理念

多様なヘルスケアニーズを持つ個人・家族及び地域住民に対して質の高い看護サービスを提供することをめざし、様々な状況に対応できる看護管理者を育成する。教育体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献する。

III. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルの教育計画について

1. 教育目的

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

－公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者カリキュラム基準【ファーストレベル】より－

2. 到達目標

- (1) ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
- (2) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
- (3) 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

3. 教科目と実施時間数

() は教科目の規定時間数

教科目	時間数	教科目	時間数
ヘルスケアシステム論 I	18 (15)	資源管理 I	15 (15)
組織管理論 I	15 (15)	質管理 I	15 (15)
人材管理 I	33 (30)	統合演習 I	18 (15)
計	6 教科	114 (105) 時間	6 時間/日 ⇒ 19 日間

4. 定員・日程・会場・受講料

定員	90 名
申込期間	4 月 21 日 (月) ～5 月 9 日 (金)
選考結果	5 月下旬に通知予定
ガイダンス	6 月 19 日 (木) 9 : 30 ～16 : 00
開講期間・時間	7 月 1 日 (火) ～8 月 8 日 (金) 9 : 30 ～16 : 30 9 : 20 ～受講者ミーティング
会場・他	福島県看護会館みらい 福島県郡山市本町一丁目 20 番 24 号
受講料	・ 271,230 円 (一般) ・ 135,710 円 (日本看護協会会員)
受講料振込期限	6 月 1 日 (日) ～15 日 (日)

5. 教科目の単元と教育内容

()・・・教科目の規定時間数

*・・・教育課程外の時間

教科目・時間・目標	単元	教育内容	時間		
ヘルスケアシステム論 I 18 (15) 時間 1.ヘルスケアシステムの構造と現状、保健医療福祉制度を理解し、看護管理に与える影響を理解する。 2.拡大・変化する看護職の機能と活動範囲を予測し、看護実践の改善に向けて考えることができる。 3.看護職の自律性と責務を理解する。 4.看護に関連する法律や制度の変化を捉え、看護管理の視点で変化の意義や適応を理解する。	社会保障制度概論	・社会保障制度の体系 ・社会保障の関連法規	6		
	保健医療福祉サービスの提供体制	・保健医療福祉制度の体系 地域包括ケアシステム 地域共生社会			
	ヘルスケアサービスにおける看護の役割	・看看連携 ・地域連携における看護職の役割 ・保健医療福祉関連職種への理解	3		
		・看護の社会的責務と業務基準 看護関連法規 倫理綱領 看護業務基準	6		
組織管理論 I 15 (15) 時間 1.看護管理に必要な基礎知識を学び、これからの看護管理への活用を考えることができる。 2.組織目的の達成に向けてメンバーが行動をとれるように諸理論の活用を理解する。 3.看護実践における倫理的課題に向き合うときの意志決定プロセスを理解する。	組織マネジメント概論	・組織マネジメントの基礎知識 ・看護管理の基礎知識	6		
	看護実践における倫理	・看護実践における倫理的課題 ・倫理的意思決定への支援	3		
人材管理 I 33 (30) 時間 1.労務管理の基礎となる労務法令を理解し、労働条件や労働環境の改善を理解する。 2.看護チームにおけるリーダーの役割、医療チームにおける看護の役割を理解し、連携・協働のあり方を理解する。 3.人材育成のための基本的な概念を理解する。 4.現場(看護単位)における後輩育成や指導方法を理解する。	労務管理の基礎知識	・労働法規 ・就業規則 ・健康管理 (メンタルヘルス) ・ハラスメント防止	3		
		・雇用形態 ・勤務体制 ・ワークライフバランス	3		
	看護チームマネジメント	・チームマネジメント ・看護ケア提供方式 ・リーダーシップとメンバーシップ ・コミュニケーション ・ファシリテーション	6		
		・准看護師への指示と業務 ・看護補助者の活用	6		
		・人材育成の基礎知識 ・成人学習の原理 ・役割理論 ・動機づけ理論	3		
		・人材育成の方法	6		
資源管理 I 15 (15) 時間 1.診療・介護報酬制度を学び、看護活動による経済効果を理解する。 2.情報の概念と特徴を理解し、倫理的な取扱いを学ぶ。 3.患者ケアに役立ち、看護の質改善に資する情報管理のあり方を理解する。	経営資源と管理の基礎知識	・診療・介護報酬制度の理解 ・経営指標の理解 ・看護活動の経済的効果	9		
	看護実践における情報管理	・医療・看護情報の種類と特徴 ・情報管理における倫理的課題 (情報リテラシー)	6		
質管理 I 15 (15) 時間 1.看護サービスの基本的概念を理解する。 2.看護サービスの対象となる人々の権利を尊重した、看護サービスの提供を理解する。 3.安全を保障しながらより質の高い看護サービスを提供する方法を理解する。	看護サービスの質管理	・サービスの基本概念 ・看護サービスの質評価と改善	6		
		・看護サービスの安全管理	6		
		・看護サービスと記録	3		
統合演習 I 18 (15) 時間 1.部署の目指す方向性を知り、あるべき姿と現状のギャップに目を向けることができる。 2.部署に関する情報収集から現状を知り、取り組むべき具体的な課題を抽出することができる。 3.課題解決に向けて学習で得たことを統合し、6ヵ月程度で実践可能な計画を立案する。	演習	・学習内容を踏まえ、受講者が取り組む課題を明確にし、対応策を立案する。	18		
特別講義	ガイダンス	・オリエンテーション	*3		
		・レポートの書き方	*2		
開講式	開講オリエンテーション	/	修了式	情報交換	*6

6. 研修日程

令和7年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル日程表 A

月日	曜	9:30～12:30	備考	13:30～16:30	内容
6/19	木	研修ガイダンス		特別講義 1, 2	研修説明、演習の進め方、レポートの書き方
7/1	火	開講式		ヘルスケアシステム論 I	保健医療福祉関連職種の理解
7/2	水	組織管理論 I		組織管理論 I	看護実践における倫理的課題
7/3	木	組織管理論 I		組織管理論 I	組織マネジメントに関する基礎知識
7/4	金	ヘルスケアシステム論 I		ヘルスケアシステム論 I	社会保障制度の体系・保健医療福祉制度の体系
7/5	土	ヘルスケアシステム論 I		ヘルスケアシステム論 I	看護の社会的責務と業務基準
7/8	火	資源管理 I		資源管理 I	診療・介護報酬制度の理解・経営指標の理解
7/9	水	資源管理 I		組織管理論 I	看護活動の経済的効果 看護管理の基礎知識
7/10	木	統合演習 I		統合演習 I	課題の明確化
7/11	金	資源管理 I		資源管理 I	医療・看護情報の種類と特徴、他
7/14	月	人材管理 I		人材管理 I	成人学習の原理・役割理論・動機付け理論 人材育成の方法
7/16	水	質管理 I		質管理 I	サービスの基本概念 看護サービスの質評価と改善
7/17	木	ヘルスケアシステム論 I		統合演習 I	看看連携・地域連携における看護職の役割
7/22	火	人材管理 I	Web	自己学習	労働法規・就業規則・健康管理・ハラスメント防止
7/23	水	人材管理 I		人材管理 I	リーダーシップとメンバーシップ
7/24	木	人材管理 I		人材管理 I	コミュニケーション・ファシリテーション
7/25	金	統合演習 I		統合演習 I	対応策
7/30	水	人材管理 I		人材管理 I	チームマネジメント看護ケア提供方式
7/31	木	人材管理 I		人材管理 I	雇用形態・勤務体制・ワークライフバランス 准看護師への指示と業務・看護補助者の活用
8/5	火	質管理 I		質管理 I	看護サービスの安全管理
8/7	木	質管理 I		自己学習	看護サービスと記録
8/8	金	統合演習 I 閉講		自己学習	演習まとめ

※研修日程は、講師都合等で変更になる場合があります。

令和7年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル日程表 B

	日	月	火	水	木	金	土
1週目			7月1日	7月2日	7月3日	7月4日	7月5日
教科目		6/19(木)ガイダンス	開講	組織管理論 I	組織管理論 I	ヘルスケアシステム論 I	ヘルスケアシステム論 I
内容		(午前)研修の進め方	開講式 オリエンテーション	看護実践における倫理的課題	組織マネジメントに関する基礎知識	社会保障制度の体系・保健医療福祉制度の体系	看護の社会的責務と業務基準
教科目		特別講義	ヘルスケアシステム論 I				
内容		レポートの書き方	保健医療福祉関連職種 の理解				
		統合演習について					
日数累計			0.5	1.5	2.5	3.5	4.5
2週目	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日
教科目			資源管理 I	資源管理 I	統合演習	資源管理 I	
内容			診療・介護報酬制度の理解・経営指標の理解	看護活動の経済的効果	①課題の明確化	医療・看護情報の種類と特徴、他	
教科目				組織管理論 I			
内容				看護管理の基礎知識			
日数累計			5.5	6.5	7.5	8.5	
3週目	7月13日	7月14日	7月15日	7月16日	7月17日	7月18日	7月19日
教科目		人材管理 I		質管理 I	ヘルスケアシステム論 I		
内容		成人学習の原理・役割理論・動機付け理論 人材育成の方法		サービスの基本概念 看護サービスの質評価と改善	看看連携・地域連携における看護職の役割		
教科目					統合演習		
内容					②演習		
日数累計		9.5		10.5	11.5		
4週目	7月20日	7月21日	7月22日	7月23日	7月24日	7月25日	7月26日
教科目		祝日	人材管理 I	人材管理 I	人材管理 I	統合演習	
内容			労働法規・就業規則・健康管理・ハラスメント防止 (午前 Web)	リーダーシップとメンバースhip	コミュニケーション・ファシリテーション	③対応策	
日数累計			12	13	14	15	
5週目	7月27日	7月28日	7月29日	7月30日	7月31日	8月1日	8月2日
教科目				人材管理 I	人材管理 I		
内容				チームマネジメント 看護ケア提供方式	雇用形態・勤務体制・ワークライフバランス		
教科目					人材管理 I		
内容					准看護師への指示と業務・看護補助者の活用		
日数累計				16	17		
6週目	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	
教科目			質管理 I		質管理 I	統合演習 I / 閉講	
内容			看護サービスの安全管理		看護サービスと記録	看護管理実践計画書の共有	
講師					(午前 参集)	(午前)④演習まとめ	11/11火 修了式
日数累計			18		18.5	19	

IV. 受講申込み方法

1. 申込期間

4月21日(月)～5月9日(金)

2. 受講要件

下記1)～3)の要件をすべて満たしている者

- 1) 日本国の看護師免許を有する者
- 2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
- 3) 管理業務に関心がある者

3. 提出書類

下記について、必要事項を記入し申込期間内に福島県看護協会ホームページの「教育研修管理システム」(EZ セミナー) から申込みを行う。

- 1) 受講申込書 (様式 1)
- 2) 課題レポート (様式 2-①・様式 2-②)

※申し込み時には各自事前に、「マイページ」の開設が必要である。申込時に令和7年度の会費納入手続きが完了している方は、会員として申し込みが可能である。施設とりまとめ申し込みの場合も、受講者の「マイページ」の開設が必要である。

※施設取りまとめ申し込みの場合は、施設担当者の「マイページ」開設が必要である。施設のパスワード等の郵送で1週間程度かかるため、早めに施設「マイページ」開設を行う。 →詳しくは、こちらのQRコードから確認する。



V. 受講者の選考方法と内容

次について、認定看護管理者教育課程運営委員会が審査し決定する。

1. 書類の確認 書類により受講要件を満たしていることを確認する。
2. 課題レポートの確認 評価基準(表1)に基づいて課題レポートの評価を行う。

- ・課題：受講動機について
- ・書式：A4用紙1頁にまとめる。本文の文字数は600字程度にする。
フォントは、MS明朝、10.5ポイントにする。

表1 課題レポートの評価基準

評価の視点	評価点
・自身の管理実践から受講動機が導き出されている	各10点
・自己の課題が明確である	
・研修の学びを今後にどのように活かすかが明確である	計30点

認定看護管理者教育課程運営委員が評価基準(表1)に基づいて評価し、2名の合計を評価点とする。

VI. 選考結果の通知と受講手続き

1. 選考結果通知

5月下旬に本人へマイページを介して通知する。

2. 受講手続

- 1) 受講決定通知・受講料請求書に基づき、期日までに受講料をコンビニエンスストア等で支払う。受講料には、受講審査料・修了審査料・消費税・払込手数料を含む。
- 2) 受講決定後、受講を辞退する場合は、看護協会へ連絡する。
納入された受講料は、受講を辞退された場合でも返金しない。

VII. 修了要件等

1. 修了要件

- 1) 全教科目の修得をもって修了とする。
- 2) 教科目の修得とは、以下の項目を満たした場合をいう。
 - (1) 出席時間：各教科目の所定の時間数の4/5以上の出席がある。
 - (2) 各教科目の評価：各教科目の評価が、「A」「B」「C」「D」の4段階で、「C」以上である。「A」：80点以上 「B」：79~70点 「C」：69~60点 「D」：59点以下

2. 再評価

再評価の事由と手続き、評定は次のとおりである。

- 1) 再評価の事由
教科目の評価が、「D」評価の場合は、1回に限り再評価を受けることができる。

- 2) 再評価の手続き
「教科目再評価願」に、再評価料の払込み受領証のコピーを添えて申し込む。
- 3) 再評価の評定
再評価の評定は、「C」または「D」とし、「C」を合格とする。

3. 再履修

再履修の事由と手続き、評定は次のとおりである。

- 1) 再履修の事由に該当する教科目は、次回の当該教育課程開催年度に限り、申請により再度履修することができる。
 - (1)出席時間:教科目の出席時間が4/5を満たさなかった
 - (2)教科目評価:教科目の再評価結果が「D」であった
- 2) 再履修の手続き
 - (1)再履修を希望する場合は「教科目再履修願」を次回の研修申込期間中に提出する。
 - (2)認定看護管理者教育課程運営委員会での受講審査決定後に再履修の受講料の払込票を送付する。
 - (3)受講料の払込後に再履修が可能になる。
- 3) 再履修の評定
再履修の評定は、「A」「B」「C」「D」とし、「C」以上を合格とする。

4. 修了審査

修了者は、認定看護管理者教育課程運営委員会ですべての要件に基づき審査のうえ、決定する。

5. 修了証書の交付

修了者には、「修了証書」を交付し「教科目評価結果表」を添付する。

VIII. 個人情報の保護、他

1. 個人情報の取り扱い

本協会の個人情報保護方針・規程および文書管理規程に基づき、個人情報の取得・利用・廃棄を適切に行う。申込みに際して提供いただく個人情報は、研修会に伴う書類作成、発送に用い、この利用範囲を超えて取り扱うことはしない。

2. Web研修の準備

開講までに、次のWeb受講環境の準備を行う。

- 1) パソコン(カメラ・マイク付、インターネット回線に円滑に繋がる環境、ウィルス対策ソフト、Zoomアプリ)
- 2) 受講場所の確保

3. その他

1) 提携ホテル

次のホテルは、当協会の提携ホテルになっている。予約の際に、福島県看護協会会員であることを伝えると、割引料金もしくは特別料金でご利用できる。

ダイワロイネットホテル郡山駅前	TEL 024-927-4855
アパホテル郡山駅前	TEL 024-923-9111
郡山セントラルホテル	TEL 024-923-2255

2) 連絡・問い合わせ先

〒963-8871 福島県郡山市本町一丁目20番24号
公益社団法人福島県看護協会 教育・事業課 TEL (024) 934-0512 (代表)